

通行料金の変更による関門トンネル回数券について

関門トンネル回数券につきましては、通行料金と券面表示額が異なる場合、ご利用いただくことはできません。お手数ですが、払い戻しのお手続きをお願いいたします。
 なお、差額をお支払いいただいてもご利用いただけませんので、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

関門トンネルの通行料金^{※1}（令和8年6月1日（月曜）午前0時から）

車種	軽自動車	普通車	中型車	大型車	特大車	軽車両等
通行料金	160	230	300	370	600	20

※1 通行料金に変更となるものを、赤字（太字）で表示しています。

回数券の販売価格^{※2}（令和8年6月1日（月曜）午前0時よりご利用いただけます。）

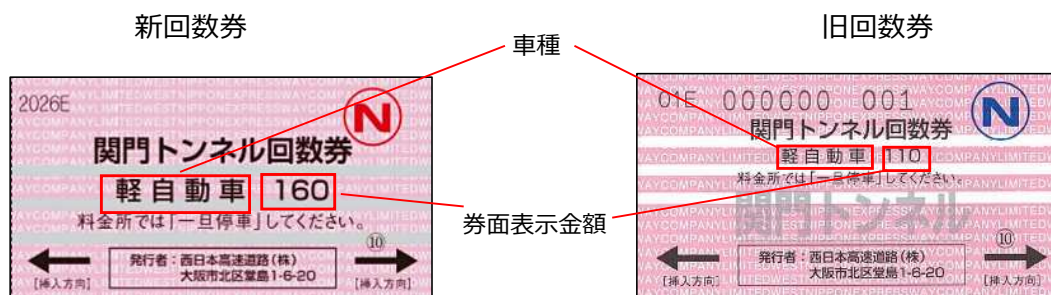
券種	軽自動車	普通車	中型車	大型車	特大車	軽車両等 ^{※3}	割引率
11回券	1,600	2,300	3,000	3,700	6,000	200	約9.1% (1回分お得)
60回券	8,000	11,500	15,000	18,500	30,000	1,000	約16.7% (10回分お得)
100回券	12,800	18,400	24,000	29,600	48,000	1,600	約20.0% (20回分お得)

※2 販売価格に変更となる回数券については、赤字（太字）で表示しています。

新料金の回数券の販売を令和8年4月30日（木曜）午前7時より開始します。

※3 軽車両等につきましては通行料金の変更がございませんので、これまでどおり旧回数券をご利用いただけます。

(例)



○ 利用できます。

× 利用できません。
⇒払い戻しいたします。